

# 「いい(e)」こと「たっくさん(Tax)」 e-Taxのススメ

申告会場ってのは混んでるから、時間が取られて大変なんだよなア…。

今年はコロナも心配だわなア…。お前さん、e-Taxは知ってるかい？

**確さん**  
確定申告が面倒で苦手

**助さん**  
確定申告の頼れる助っ人

e-Taxとは、インターネットを使用して電子的に申告手続きができる仕組みです。画面に従って手元の書類の数字を入力するだけ。毎年申告相談会場で申告する人や初めて確定申告をする人も、ぜひe-Taxにチャレンジしてみましょう！

税務課市民税係 ☎ 575-1138

かんたん  
ラクラク

## ■ e-Taxの3つのメリット

- 1. 待ち時間ゼロ**  
インターネット環境（スマホやパソコン）があれば自宅や好きな場所で申告手続き可能。特に今年は**新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からe-Taxでの申告を強くおすすめ**します！
- 2. 確定申告期間中は24時間いつでも利用可能**  
確定申告のために会社を休む必要はありません。（※ただし、メンテナンス時間を除く）
- 3. 還付金を早く受け取れる**  
還付申告の場合、書類で提出するよりも早く還付金を受け取れます。

## ■ 例えば e-Tax でこんな申告ができます

1. 農業や営業、不動産等の事業所得
2. 医療費控除や寄付金控除の適用
3. 住宅ローン控除の適用
4. 勤務先が変わって確定申告が必要な場合 など

## ■ e-Taxに必要なものは？

1. インターネットができるパソコンまたはスマホやタブレット
2. マイナンバーカード
3. ICカードリーダー（ICカードリーダー機能付のスマホでも可）

マイナンバーカードもカードリーダーも持ってねえよ…


弱ったなァ

税務署でIDとパスワードを受け取りゃ、カードもカードリーダーも要らねえさ

諦めるのはまだ早いッ

## ■ 税務署からのお知らせ

申告書は国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーで作成できます。パソコンやスマホを使って、ご自宅などからe-Taxで送信できます。



国税庁「確定申告書等作成コーナー」

## ■ お問い合わせはこちらへ

お問合せ先	電話番号	内容
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク	☎ 0570-01-5901	e-Taxの利用方法など
マイナンバー総合フリーダイヤル	☎ 0120-95-0178 (音声ガイダンスに従い1番を選択)	ICカードリーダードライタの設定など
福島税務署	☎ 534-3121 (音声ガイダンスに従い1番を選択)	申告書の作成、記載内容の相談など

## ■ ID・パスワード方式とは…

e-Tax用のID・パスワードがあればマイナンバーカードとICカードリーダーは不要です。税務署で本人確認を行った上で発行します。事前に税務署にお問い合わせいただき、手続きしてください。

## ■ いつでもどこでもスマホで申告

ID・パスワード取得でマイナンバーカードがなくてもスマホで申告が可能です。申告書の控えをPDF形式でパソコンやスマホに保存できます！

※マイナンバーカードがあればコンビニで住民票や所得証明書などがとれます。市民課や各総合支所で、マイナンバーカード取得の無料サポートを実施しています。

よしッ、これならおいらにもできそうだ！

その調子ッ！早めが肝心！がんばれ、がんばれ！

支援も充実 心配要らねえ

いいね！！

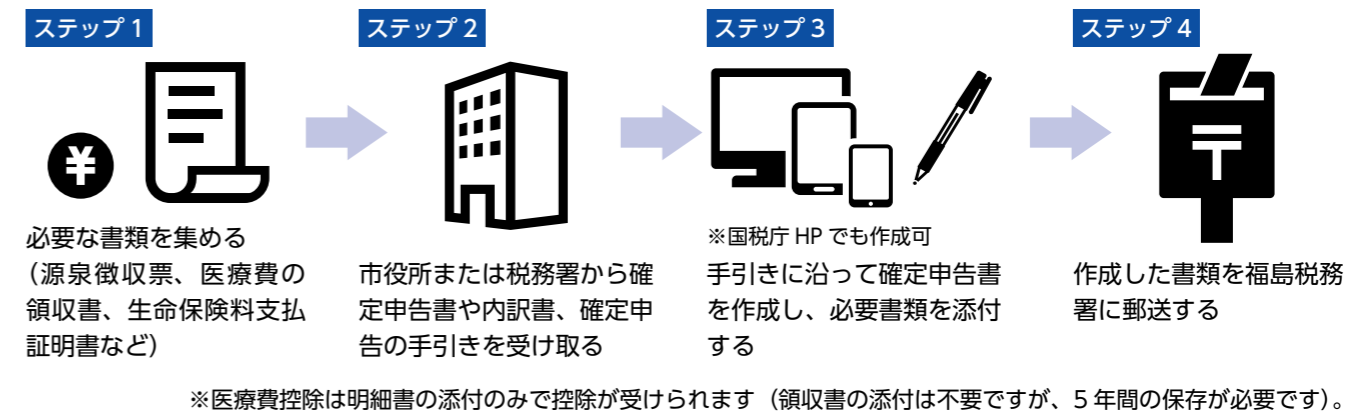
# 確定申告は自分で書いて早めの準備を

国税務課市民税係（市民税に関すること）  
☎ 575-1138  
福島税務署（所得税に関すること）  
☎ 534-3121  
※音声ガイダンスに従い1番を選択

- 所得申告（確定申告）の時期が近づいてきました。早めに書類などを準備しましょう。市での申告の日程や場所は、だて市政日より1月号（12月24日発行）に掲載します。
- 次の場合は電子申告または福島税務署の申告会場で申告してください。**
- ① 住宅ローン控除を初めて受ける人
  - ② 土地や家屋の売買などに
  - ③ よる所得がある人  
株式の譲渡や先物取引による所得（損失）がある人
  - ④ 事業所得があり、青色申告をしている人
  - ⑤ 前年分の申告を税務署申告会場で行った人  
福島税務署の申告書作成会場（ウイル福島アクティおろしまち）の日程はだて市政日より1月号に掲載します。※電子申告は年明けからいつでも利用可能です。

## 自主申告のススメ（手書き編） ※さらに簡単・便利な電子申告(e-Tax)は次ページをご覧ください。

申告相談会場は大変混雑し、待ち時間も非常に長くなりますが、自分で書類を作成・提出すると、申告会場で申告するよりも短時間でできます。ぜひ自主申告にチャレンジしましょう。



## 事前の収支計算でスムーズに申告

### 実は簡単！収支計算の方法

- ① 領収書や帳簿を確認して1年間の収入を計算する
- ② 1年間の経費のレシートや領収書などを収支内訳書の項目ごとに分類し、それぞれ合計する
- ③ 1年間の収入と経費（項目ごと）を収支内訳書に記載する

**農業・営業・不動産所得がある人は事前に収支計算を**  
**農業・営業・不動産所得がある人は、必ず事前に収支計算してください。**計算が終了していない場合は受付できません。収支内訳書は、1月下旬に発送する申告相談開催通知に同封します（対象者のみ）。また、税務課、各総合支所で配布します。

## マイナンバーの記載が必要です

申告手続などには **マイナンバーの記載+本人確認書類の提示または写し**の添付が必要です。

- ▶マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの人 → マイナンバーカードで本人確認が可能
- ▶マイナンバーカードをお持ちでない人 → 個人番号が確認できる書類（※1）と身元確認書類（※2）が必要です。

※1：通知カード、住民票の写し、住民票記載事項証明書のうちいずれか1点  
※2：運転免許証、パスポート、保険証、年金手帳、社員証、源泉徴収票などのうちいずれか1点



国税庁 HP